

## マザーレイクゴールズ（MLGs）学習動画制作委託に係る質問に対する回答

令和6年5月14日

琵琶湖保全再生課

（質問1）

プレゼンテーション審査において、企画提案書の補完として映像を上映することは可能か。

（回答1）

審査会は企画提案書のみでのプレゼンテーションとなり、パソコンなどの持ち込み・使用はできないため、過去実績等があれば文章や画像を用いて企画提案書に記載すること。なお、当該動画のYouTube等のURLや二次元コードを企画提案書に掲載することも可とする。

（質問2）

県に著作権があり、本映像に使用できる歴史に関する写真や映像等（せっけん運動の様子等）はあるか。

（回答2）

例えば「発表スライドサンプル」に使用されている石けん運動や赤潮等をはじめとした写真については提供可能である。

（質問3）

映像制作に際し、県から提供される素材はどのようなものがあるか。

（質問4）

現在滋賀県で所有されるMLGs関連の映像素材・画像素材（例えば撮り直しが難しいもの等）について一部制作上必要なものがあつた場合、提供いただくことは可能か。

（回答3、4）

動画制作に必要な素材は受託者が取材し調達すること。ただし、「MLGsアジェンダ」および「発表スライドサンプル」に使用されている写真ほか、必要と考えられる素材で県が権利を有するものについては提供可能である。

（質問5）

完成した映像は1授業内で2本放映する予定か。それとも数日または数週間を空けて2本目を視聴させる想定か。

（質問6）

この動画を「どのような授業」で扱い、動画を見て学習した生徒の方々にその後なにか「実習」等を予定される想定はあるか。

（回答5、6）

環境学習の授業1コマの中で2本放映しても違和感のないような動画を想定しているが、どのような授業でどのように使用するかは学校および教員により異なるため、複数日に分けての視聴や動画の一部分を抜き出しての視聴なども考えられる。

(質問 7)

価格の妥当性について具体的な審査基準を教えてください。価格が低い業者が高得点を得るのか、または予算上限の提案であっても経費削減のための取組が評価されるのか。

(回答 7)

価格妥当性の審査基準は下記のとおり。(10 点満点)

- 予定価格の 80%未満 …10 点
- 予定価格の 80%以上 85%未満 … 8 点
- 予定価格の 85%以上 90%未満 … 6 点
- 予定価格の 90%以上 95%未満 … 4 点
- 予定価格の 95%以上 … 2 点

(小数点以下の端数が生じた場合は切り捨て)

(質問 8)

滋賀県のキャラクター「うおーたん」や「キャッフィー」のイラストまたは着ぐるみを動画に使うことは可能か。

(回答 8)

可能である。

(質問 9)

副本には事業者名等の記載はしないという認識で良いか。

(回答 9)

お見込みのとおり。

企画提案書および概算価格書について、正本には事業者名、所在地住所、代表者職・氏名を記載の上、代表者印を押印すること。副本には事業者名等は記入せず、企画提案書内の該当箇所は「当社」等と記載すること。

(質問 10)

「MLGs アジェンダ」や「発表スライドサンプル」を参考にストーリーを作成するということが、契約に至った場合に上記の元データ(パワーポイントなど)は貸してもらえるか。また動画に使用することは可能か。

(質問 10)

「MLGs アジェンダ」や「発表スライドサンプル」の元データを提供することは可能。また、必要に応じて動画へ使用することも可能。